

社会福祉法人盛岡市民福祉バンク

令和5年度事業計画書

I. はじめに

1 盛岡市民福祉バンクの活動理念

盛岡市民福祉バンクは、「だれでもが一人の人間として尊重され共に生きる」ことを法人の基本理念に据えて、日常生活の中で捨てられていくものやまだ使えるものを修理して、再び命を与えて資源として活かす活動を始めてから今年で満48年になります。

多くの方々から提供していただいた貴重な善意の品々は、福祉バンクの事業所と店舗で働く障がい者の方々の手によって生まれ変わり、商品として販売されます。こうした資源リサイクルと障がい者福祉を結び付けた活動は、多くの方々によって支えられて長い歴史を刻んできました。令和2年度からまん延している新型コロナウイルス感染症の影響により、自宅で過ごされる方が増え、それに伴い福祉バンクに寄附していただいている持参件数が過去最高となりました。また、令和2年から実施している矢巾町、岩手町、八幡平市との協定に基づく衣類回収事業を実施いたします。

福祉バンクでは、こうした現状を直視しながら、これまでとは異なる転換期と捉えて、福祉バンクの活動と取組みを今まで以上に広く理解されるよう努力して参ります。更にこれまでの回収品等の再生・商品化、販売及び資源リサイクルの通常の事業のほか、利用者の新たな就労の機会を広げて、新しい作業の受託や授産による自家生産品販売の道も考えて参ります。障がい者が「夢と希望」を抱き、就労を通して地域社会の一人として参加し、自立して生活ができることを第一の目的として、引き続き就労継続支援事業と共同生活援助事業及び計画相談支援事業の充実を図って参ります。

また、今後における福祉バンクの事業活動の総合的な拠点整備については、今年度に計画素案を取りまとめ、令和6年度建設に向けて準備を進めて参ります。

2 基本方針

- (1) 利用者第一を運営の基本に、充実したサービスが提供できるよう組織全体で事業に取り組めます。
- (2) 利用者中心に望ましい福祉サービスを提供するために、職員の自覚を促して資質の向上に努めるとともに、人材を育成して事業の持続的運営に努めます。
- (3) 法人として、ガバナンスの強化と事業の透明化、財務規律を確立して健全な経営に努めます。

II. 計画内容

1 重点的な取組み

- (1) 社会福祉法人として望ましい組織体制の充実強化と安定した経営の確立

- (2) 地域社会の動向に応じた事業の充実と新たな事業への取組み
- (3) 持続的事業推進のための人材育成

2 事業計画

(1) 法人（事務局）運営

① 理事会及び評議員会の開催

理事会及び評議員会は、毎事業年度の予算、決算、補正予算、その他法制度の改正に伴う重要な事項等を審議決定するため3回以上開催します。

令和5年 6月 令和4年度事業報告及び決算、定時評議員会の日程等

11月 補正予算、評議員会日程等

令和6年 3月 補正予算、令和6年度事業計画及び予算、評議員会日程等

② 監事監査及び出納調査

業務の執行状況、会計経理事務等の適正な執行のため、監事監査を実施します。

令和5年 5月 決算監査、出納調査（1月～3月）

8月 出納調査（4月～6月）

11月 出納調査（7月～9月）

令和6年 2月 出納調査（10月～12月）

③ 第三者委員会の開催

苦情受付の有無に限らず、年に複数回の第三者委員会を開催して、利用者の声を聞き、処遇改善に努めます。（職員、利用者との面談等）

④ 職員研修及び会議の開催

サービス提供の質を上げていくため、職員の資質向上に努める。そのために積極的に内部研修の実施や外部研修への派遣を行います。また、各種会議を定例的に開催するとともに、事業の企画・立案協議、就労支援事業収入の確保、利用者の支援の充実に努めます。

ア 内部研修（全体）

令和5年 5月 接遇（利用者処遇含み）について

8月 リスクマネジメントについて

10月 感染予防について

12月 虐待防止について

令和6年 3月 苦情解決について

イ 職位別研修

・経営職研修

・管理職研修

・一般職（上級・中級）研修

・初任者（初級）研修

ウ 外部研修

- ・岩手県、盛岡市、岩手県社会福祉協議会ほか各種団体主催の研修に積極的に派遣する。

エ 各種会議

- ・経営会議（毎月1回）
- ・職員全体会議（年3～4回）
- ・業務運営会議（毎月第1月曜日）
- ・ケース検討会議（毎月1～3回）
- ・工賃検討会議（年4回）
- ・リーダー会議（随時）
- ・市場調査や価格ミーティング（勉強会）
- ・各種委員会会議（随時）

⑤ 職員の処遇改善の実施

令和5年度は、職員の処遇改善、職場環境整備及びキャリアアップに向けた研修の充実を図り、職員の意欲向上に努めます。

⑥ 虐待防止委員会、身体拘束適正化検討委員会並びに感染症対策委員会の充実

令和3年度に設置した虐待防止委員会並びに感染症対策委員会について、虐待防止対策の強化と感染症の発生及びまん延の予防等に関する取組みの徹底を図って参ります。

また、令和4年度に設置した身体拘束適正化検討委員会の充実を図って参ります。

⑦ 多機能型福祉施設の建設計画及び事業の推進

多機能型福祉施設建設委員会において計画概案を作成し、令和6年度に向けた建設の準備を推し進めます。

⑧ 就労支援事業の充実

就労支援事業の充実を図るため、新たな作業科目の追加や社会のデジタル化に対応した販売促進の強化（カード決済、ネットショップ等）を図り就労支援事業収入の安定に努めるとともに製品の在庫管理の調査研究を進めます。

⑨ もったいない・いわて3R運動の推進

二つの事業所7店舗において、『もったいない・いわて3R運動』の一環として、エコショップいわての認定を受けました。令和5年度においても取組計画に基づき、レジ袋配布の削減、商品の量り、バラ売り、商品等の修理等リサイクル事業の推進を図ります。

⑩ 共同生活援助（かるがもの家）事業所の充実

共同生活援助事業のせきれいの家を満所にし、利用者支援の充実を図ります。また、せきれいの家1号館を24時間対応型の事業に改善いたします。

⑪ 相談支援事業所（結）の充実

相談支援事業所開設4年目に当たり、計画相談支援及び障害児相談支援の充実を図ります。

⑫ 事業運営の透明性及び事業の信頼性の向上

事業運営の透明性の向上を図るため、ホームページにおいて、財務諸表・現況報告書・役員報酬基準等の公表を行います。また、利用者によるサービスの選択や事業者によるサービスの質や信頼性の向上のため、苦情解決結果の公表を行います。

⑬ 活動の紹介

令和5年度も引き続き広報活動を強化し、法人の活動を広くPRしていきます。(ホームページ、チラシ、イベント催事、マスコミ等)

⑭ 設立50周年に向けての法人内の体制整備について

令和7年(2025年)に設立50周年を迎えますが、今年度から法人内に法人設立50周年準備委員会を立ち上げる等、50周年記念事業に向けて体制整備に努めます。

(2) 事業所の運営

① 管理事業

令和5年度は、4つの事業所の事業の管理運営を行います。

ア 福祉バンクグッドウィルセンター(就労継続支援A型及びB型)

イ 福祉バンク3Rセンター(就労継続支援A型及びB型)

ウ かるがもの家(共同生活援助)

エ 相談支援事業所 結(計画相談支援及び障害児相談支援)

② 事業所の効率的な運営

ア 各事業所を効率的に運営するため、職員間の連携を緊密にするとともに、事務事業の不断の見直しに努めます。

イ 予算に即して、経費の節減と効率的な予算執行に努めます。

ウ 内部監査を実施し、適正な事務処理を行うために職員の指導に努めます。

エ 就労継続支援事業の効率性を高めるため、各部門(回収、生産、販売)の連携を強化し、再生商品化率の向上と価格の統一性を図るため、市場調査や価格ミーティング(勉強会)を実施します。

オ 各店舗について、利用者と職員の働きやすく安全な環境整備に努めます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じます。

カ 相談支援事業所との連携強化に努めます。

③ 就労継続支援事業収入の向上

ア 移動・企画バザーの定期的な開催

移動・企画バザーを開催し、利用者が生産した商品の販売を促進するとともに、就労する利用者と市民との交流の場を提供します。なお、開催に当たっては新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じます。

イ 就労継続支援A型の賃金の安定

岩手県最低賃金に対応できるよう、就労継続支援事業収入の安定に努めます。

ウ 就労継続支援B型の工賃向上計画の推進

工賃向上計画(令和3年から令和5年)に基づき、就労継続支援B型工賃額の向上を図ります。

エ 利用者の授産事業の実施

利用者の授産事業として、リメイク品の製品制作の事業を進めます。

④ 利用者送迎体制の充実

せきれいの家開設に伴い、利用者送迎のルートを見直し、送迎体制の充実に努めます。
(送迎経路の効率化等)

⑤ 救命処置の環境整備の充実

グッドウィルセンター紺屋町・前九年、3Rセンターに設置しているAED(自動体外式除細動器)を活用しながら利用者及び職員等への早期救命処置ができるよう心肺蘇生法等の救命処置研修を行います。

⑥ ボランティアとの交流

障がい者への理解及び支援する気持ちやスキルが高められるよう、積極的にボランティアを受け入れ、普及啓発を行います。

⑦ 行事の企画

利用者が事業活動(就労支援等)以外に生きがいを持つことができるよう、様々な体験行事やスポーツ・芸術活動、グループ研修等を行います。令和5年度は、第5回福祉バンクアート展の開催や体験旅行も引き続き実施いたします。

社会福祉法人盛岡市民福祉バンク

令和5年度福祉バンクグッドウィルセンター事業計画書

I 事業所の概要

- (1) 代表事業所名 福祉バンクグッドウィルセンター
- (2) 代表事業所住所 盛岡市紺屋町2番9号
- (3) 事業所名 事業所1 福祉バンクグッドウィルセンター紺屋町
事業所2 福祉バンクグッドウィルセンター前九年
- (4) 事業所住所 ① 福祉バンクグッドウィルセンター紺屋町
及び連絡先 盛岡市紺屋町2番9号
電話 019-652-0879 FAX 019-652-0958
② 福祉バンクグッドウィルセンター前九年
盛岡市前九年三丁目13番75号
電話 019-643-0055 FAX 019-643-0054
- (5) 指定障害福祉サービス事業 就労継続支援A型事業 定員10名
就労継続支援B型事業 定員40名
- (6) 対象者 身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病等対象者
- (7) 実施地域 盛岡市、滝沢市、紫波町、矢巾町及び雫石町の全域
- (8) サービス提供日 月曜日～日曜日（原則として8月14日から16日及び12月30日から1月4日までを除く）
- (9) サービス提供時間 ① 就労継続支援A型 午前9時から午後5時45分
② 就労継続支援B型 午前9時から午後5時
- (10) 職員配置

① 就労継続支援A型職員体制

職種	員数 (人)	区 分				常勤換算 後の職員 (人)
		常勤		非常勤		
		専従	兼任	専従	兼任	
管理者	1		1			1
サービス管理責任者	1	1				1
職業指導員	3	3				3
生活支援員	1	1				1

② 就労継続支援B型職員体制

職種	員数 (人)	区 分				常勤換算 後の職員 (人)
		常勤		非常勤		
		専従	兼任	専従	兼任	

管理者	1		1			1
サービス管理責任者	2	1	1			1.2
職業指導員	7	6		1		6.4
目標工賃達成指導員	1	1				1
生活支援員	2		2			1
運転手	3			3		2.1

II 運営方針

利用者を中心とした運営を基本に、グッドウィルセンター紺屋町及び前九年との連携を図りながら、法人の活動理念のもと、利用者の基本的人権を尊重して、権利と生活を守り、利用する障がい者のニーズに応えるよう、より一層のサービスの向上と質の高い利用者支援に努めます。

III 重点的な取組み

- (1) 個別支援計画を作成し、利用者のニーズにあったサービスを提供しながら、他のサービス事業所やハローワーク、障害者就業・生活支援センター等の関係機関などと連携し、就労を含めた利用者にとって有意義な生活を送ることができるように支援します。
- (2) 送迎体制の充実を図り、利用者が安全並びに安心して通える体制を整えます。
- (3) 利用者が安全かつ快適に作業できるよう作業環境の改善に努めます。今年度は前九年センターの作業場の照明及びトイレの整備を行います。
- (4) 紺屋町及び前九年に設置してあるAED（自動体外式除細動器）を活用し、利用者及び職員、お客様等への早期救命処置ができるよう心肺蘇生法の研修会を実施します。
- (5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、利用者及び職員が安全に働ける環境に努めます。（委員会の開催、指針の整備、研修及び訓練等の実施）
- (6) 生産活動における就労支援事業収入を安定させ、A型利用者の賃金アップとB型利用者の平均工賃月額を工賃向上計画（令和3年から令和5年）に基づき36,800円以上（前年度2%アップ）支給できるように努めます。併せて、適正な工賃評価に努めます。
- (7) 商品生産の標準化を図るため、価格設定のマニュアルを作成し、アイテム毎の標準化を図ります。また、価格ミーティング（勉強会）を実施し、生産のレベルアップに繋がります。
- (8) DM封入作業及びDM配達作業の充実を図り、利用者の幅広いニーズに応えます。
- (9) 利用者がりサイクル活動やバザー運営、常設店をとおして、地域社会との交流が深まるように努めます。
- (10) 行事参加に関して、利用者間の交流を深めることができるよう努めます。
- (11) 芸術活動等で作成した利用者の作品は、積極的に外部（芸術祭等）に出品し、利用者の社会参加に繋がります。また、創作活動に関する権利保護研修会等に積極的に参加して、利用者の作品の商品化の流れや商品化の意義について学びます。さらに、第5回福祉バンクアート展を開催し、利用者の作品を展示し活動の成果を発信します。

- (12) 内部研修、外部研修を更に強化し、職員としての専門性の向上を図り、利用者へのサービス向上に繋がります。

IV 事業計画

1 利用者への支援

- (1) 利用者のニーズに合わせた個別支援計画の策定、また6か月ごとの支援内容の確認・見直しのためのモニタリングを実施し、支援の充実を図ります。
- (2) 利用者の現況を職員間で共有し、支援の充実に努めます。
- (3) 工賃アップを図るため、工賃向上計画に基づき、3Rセンターと連携を取りながら移動・企画バザーを定期的を開催するなど、就労支援事業収入の増収に努めます。
- (4) 多種多様な生産活動を導入し、利用者の希望に合う仕事の充実に努めます。
- (5) 就労継続支援A型利用者が一般就労を希望した場合は、実習先企業等の紹介及び求職活動支援を積極的に行います。
- (6) 利用者が事業活動（就労支援等）以外に生きがいを持つことができるよう、様々な体験行事やスポーツ・芸術活動、グループ研修等の企画実施を行います。
- (7) 利用者の健康管理
 - ① 必要に応じて投薬その他必要な管理、記録を行います。
 - ② 協力医療機関（遠山病院）において、年1回の定期健康診断を行います。
 - ③ 緊急時は、必要に応じて家族等への連絡を行うとともに、協力医療機関等へ搬送を行います。

■ 催事・企画バザー年間計画

月	催事名（場所）、予定日
4	じゃんまる店営業（前九年）4/11～4/13、4/25～4/27 アンチック市（紺屋町店）4/16
5	じゃんまる店営業（前九年）5/9～5/11、5/23～5/25 福祉バンク大市（カワトク）5/17～5/22 アンチック市（紺屋町店）5/21
6	じゃんまる店営業（前九年）6/6～6/8、6/20～6/22 アンチック市（紺屋町店）6/18
7	福祉バンク祭（前潟・イオンモール盛岡）6/29～7/4 ぱれっと祭（ぱれっと店）7/3～7/8 じゃんまる店営業（前九年）7/4～7/6、7/18～7/20 アンチック市（紺屋町店）7/16
8	じゃんまる店営業（前九年）8/1～8/3、8/22～8/24 アンチック市（紺屋町店）8/20
9	じゃんまる店営業（前九年）9/5～9/7、9/19～9/21

	バッグ祭り（ばれっと店）9/7～9/9 復興福祉バンク大市（宮古生協DORA） 9/15～9/19 アンチック市（紺屋町店）9/17 福祉バンクまつり in 矢巾（盛岡・紫波地区環境組合）9/24 福祉バンク大市（場所未定）
10	じゃんまる店営業（前九年）10/3～10/5、10/17～10/19 ブーツ祭り（ばれっと店）10/12～10/14 アンチック市（紺屋町店）10/15
11	防寒市（大釜店）11/4～11/5 じゃんまる店営業（前九年）11/7～11/9、11/20～11/22 防寒着祭り（ばれっと店）11/13～11/15 大中古スキー市（大釜土日ジャンボ市）11/11～11/12、11/18～11/19 アンチック市（紺屋町店）11/19
12	大中古スキー市（江釣子パル）12/2～12/3 じゃんまる店営業（前九年）12/5～12/7、12/19～12/21 えびす講（紺屋町店）12/9 歳末謝恩セール（全店）12/18～12/25
1	初売りセール（全店）1/5～1/13 カレンダー市&新春バンク祭り（岩手県民会館第2展示室）1/18～1/23 じゃんまる店営業（前九年）1/9～1/11、1/23～1/25
2	福祉バンク大市（岩手県民会館第2展示室）2/9～2/14（予定） じゃんまる店営業（前九年）2/6～2/8、2/20～2/22
3	じゃんまる店営業（前九年）3/5～3/7、3/26～3/28 福祉バンク祭（前潟・イオンモール盛岡）3/16～3/21（予定） 期末決算セール（全店）3/25～3/31

■ 交流行事年間計画

月	行事内容
4	お花見交流会（紺屋町）4/18 お花見&フライングディスク大会（前九年）4/19 アートタイム（芸術活動支援）4/27
5	アートタイム（芸術活動支援）5/25 お弁当食事会（ばれっと店）5/30 お弁当の日（ゆいまーる店）5/30 お弁当食事会（前九年）5/31
6	昼食会（紺屋町店）6/20 アートタイム（芸術活動支援）6/29

	ボウリング大会（盛岡スターレーン） 岩手県障がい者スポーツ大会（岩手県営運動公園陸上競技場他）
7	体験旅行（行先未定）7/11～7/12 お弁当食事会（ばれっと店）7/24 アートタイム（芸術活動支援）7/27 土用の丑の日食事会（前九年）7/28 土用の丑の日食事会（ゆいまーる店）7/28
8	お弁当の日（ゆいまーる店）8/22 アートタイム（芸術活動支援）8/24 お弁当食事会（前九年）8/30 盛岡市障がい者スポーツ大会（ふれあいランド岩手） フライングディスク大会・ふれあい交流会（ふれあいランド岩手） 第9回東北障がい者芸術公募展出展
9	お弁当食事会（ばれっと店）9/25
10	第5回福祉バンクアート展（岩手銀行赤レンガ館）10/13～10/16 お弁当の日（ゆいまーる店）10/17 アートタイム（芸術活動支援）10/20 お弁当食事会（前九年）10/25 岩手県芸術文化祭出展（ふれあいランド岩手）
11	お弁当食事会（ばれっと店）11/20 アートタイム（芸術活動支援）11/30 岩手県手をつなぐ育成会岩手県大会
12	アートタイム（芸術活動支援）12/21 10年永年勤続表彰及びクリスマス会 12/22 仕事納め式（盛岡市勤労福祉会館）12/28 定期健康診断（盛岡市総合福祉センター） 第8回盛岡市障がい者芸術文化祭出展（ギャラリーおでって）
1	仕事始め・初詣（盛岡市勤労福祉会館）1/5 お弁当食事会（ばれっと店）1/15 スキー教室（網張温泉スキー場）1/21 アートタイム（芸術活動支援）1/25 お弁当の日（ゆいまーる店）1/26 お弁当食事会（前九年）1/31
2	食事会（紺屋町店）2/20 20歳のお祝いの会、年祝いの会 第28回いわて・きららアート・コレクション出展 アートタイム（きららアート・コレクション見学）

	スポーツ教室（ふれあいランド岩手）
3	お弁当の日（ゆいまーる店） 3/12 お食事会（前九年） 3/13 お弁当食事会（ぱれっと店） 3/18 アートタイム（芸術活動支援） 3/28

2 安全対策

(1) 事故発生時の対応

- ① 事故が発生したときは、県、市町村及び利用者の家族等に緊急連絡を行うとともに必要な措置を講じ、事故の状況及び事故に際して取った処置について記録します。
- ② 賠償すべき事故が発生したときは、損害賠償を適切かつ速やかに行います。

(2) 非常災害時の対策

- ① 福祉バンク消防計画に基づき、消防署並びに消防設備点検サービスと連携して年2回、避難・防災訓練を行い利用者の安全に努めます。
 - ・紺屋町店（9月・3月）盛岡市勤労福祉会館合同訓練
 - ・前九年、ぱれっと店（10月・3月）
- ② 洪水時の避難確保計画兼非常災害対策計画（水害部分）に基づき、年2回の避難・防災訓練を行い、洪水時の利用者の安全確保に努めます。
 - ・紺屋町店（6月・2月）

(3) 感染症拡大予防の対策

- ① 感染症の発生及びまん延の予防等に関する取組みを徹底します。（委員会の開催、指針の整備、研修及び訓練等の実施）

3 職員研修

(1) 内部研修

- ① 利用者支援の充実を図るための内部研修（年5回）
- ② 就労支援事業の質を高めるための市場調査（年3回）及び価格ミーティング（生産、販売）（毎月1回）

(2) 職位別研修

- ① 経営職研修
- ② 管理職研修
- ③ 一般職（上級・中級）研修
- ④ 初任者（初級）研修

(3) 外部研修

岩手県、盛岡市、岩手県社会福祉協議会ほか各種団体が主催する研修会への積極的な派遣

社会福祉法人盛岡市民福祉バンク

令和5年度福祉バンク3Rセンター事業計画書

I 事業所の概要

- (1) 事業所名 福祉バンク3Rセンター
- (2) 事業所住所 盛岡市みたけ一丁目5番45号
及び連絡先 電話 019-647-3366 FAX 019-647-3433
- (3) 指定障害福祉サービス事業 就労継続支援A型事業 定員10名
就労継続支援B型事業 定員30名
- (4) 対象者 身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病等対象者
- (5) 実施地域 盛岡市、滝沢市、八幡平市、紫波町、矢巾町及び雫石町の全域
- (6) サービス提供日 月曜日～日曜日（原則として8月14日から16日及び12月30日から1月4日までを除く）
- (7) サービス提供時間 ① 就労継続支援A型 午前8時から午後5時45分
② 就労継続支援B型 午前9時から午後5時
- (8) 職員配置

① 就労継続支援A型職員体制

職種	員数 (人)	区 分				常勤換算 後の職員 (人)
		常勤		非常勤		
		専従	兼任	専従	兼任	
管理者	1	1				1
サービス管理責任者	1	1				1
職業指導員	4	2		2		3.4
生活支援員	1	1				1

② 就労継続支援B型職員体制

職種	員数 (人)	区 分				常勤換算 後の職員 (人)
		常勤		非常勤		
		専従	兼任	専従	兼任	
管理者	1	1				1
サービス管理責任者	1	1				1
職業指導員	8	5		3		6.9
目標工賃達成指導員	1	1				1
生活支援員	2	2				2.0
運転手	2			2		1.5

II 運営方針

利用者を中心とした運営を基本に、法人の活動理念のもと、利用者の基本的人権を尊重して、権利と生活を守り、利用する障がい者のニーズに応えるよう、より一層のサービスの向上と質の高い利用者支援に努めます

III 重点的な取組み

- (1) 個別支援計画を作成し、利用者のニーズにあったサービスを提供しながら、他のサービス事業所やハローワーク、障害者就業・生活支援センター等の関係機関などと連携し、就労を含めた利用者にとって有意義な生活を送ることができるように支援します。
- (2) センターと各出張所間で職員及び利用者との緊密な連携を図ります。
- (3) グッドウィルセンターと連携を図り、送迎体制の充実と利用者が安全並びに安心して通える体制を整えます。
- (4) 障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して働けるように、施設のバリアフリーのみならず、一人ひとりが多様な人を思いやる「心のバリアフリー」に努めます。
- (5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、利用者及び職員が安全に働ける環境に努めます。(委員会の開催、指針の整備、研修及び訓練等の実施)
- (6) 利用者が安全かつ快適に作業できるよう作業環境の改善に努めます。また、今年度は3Rセンターの生産場所の整備を行います。
- (7) 生産活動における就労支援事業収入を安定させ、A型利用者の賃金アップとB型利用者の平均工賃月額を工賃向上計画(令和3年から令和5年)に基づき42,000円以上(前年度2%アップ)支給できるように努めます。併せて適正な工賃評価に努めます。
- (8) 商品生産の標準化を図るため、価格設定のマニュアルを作成し、アイテム毎の標準化を図ります。また、月1回の価格ミーティング(勉強会)を実施し、生産のレベルアップに繋がります。
- (9) 利用者がリサイクル活動やバザー運営、常設店をとおして、地域社会との交流が深まるように努めます。
- (10) 行事参加に関して、利用者間の交流を深めることができるように努めます。
- (11) 芸術活動等で作成した利用者の作品は、積極的に外部(芸術祭等)に出品し、利用者の社会参加に繋がります。また、創作活動に関する権利保護研修会等に積極的に参加して、利用者の作品の商品化の流れや商品化の意義について学びます。さらに、第4回福祉バンクアート展を開催し、利用者の作品を展示し活動の成果を発信します。
- (12) 内部研修、外部研修を更に強化し、職員としての専門性の向上を図り、利用者へのサービス向上に繋がります。
- (13) 利用者へのサービス提供の充実とともに、精神的・肉体的に不調を訴える職員が出たときは、こまめな相談対応により不調を未然に防ぐ等、職員の労働環境改善とメンタルヘルス対策にも積極的に取り組みます。

IV 事業計画

1 利用者への支援

- (1) 利用者のニーズに合わせた個別支援計画の策定、また6か月ごとの支援内容の確認・見直しのためのモニタリングを実施し、支援の充実に努めます。
- (2) 利用者の現況を職員間で共有し、支援の充実に努めます。
- (3) 電気代高騰の折から、省エネ省電力に積極的に取り組みます。
- (4) 工賃アップを図るため、工賃向上計画に基づき、グッドウィルセンターと連携を取りながら移動・企画バザーを定期的を開催するなど、就労支援事業収入の増収に努めます。
- (5) 就労継続支援A型事業のリサイクル事業、宅配受託事業、お祭り機材貸出事業の充実に努めます。また、就労継続支援A型利用者が一般就労を希望した場合は、実習先企業等の紹介及び求職活動支援を積極的に行います。
- (6) 利用者が事業活動（就労支援等）以外に生きがいをもっていけるよう、様々な体験行事やスポーツ・芸術活動、グループ研修の企画実施を行います。
- (7) 利用者の健康管理
 - ① 必要に応じて投薬その他必要な管理、記録を行います。
 - ② 協力医療機関（遠山病院）において、年1回の定期健康診断を行います。
 - ③ 緊急時は、必要に応じて家族等への連絡を行うとともに、協力医療機関等へ搬送を行います。

■ 催事・企画バザー年間計画

月	催事名（場所）、予定日
4	いちの市（ハート店）4/1
5	いちの市（ハート店）5/1 福祉バンク大市（カワトク）5/17～5/22
6	いちの市（ハート店）6/1 福祉バンク祭（前潟・イオンモール盛岡）6/29～6/30
7	福祉バンク祭（前潟・イオンモール盛岡）7/1～7/4 いちの市（ハート店）7/1
8	いちの市（ハート店）8/1
9	いちの市（ハート店）9/1 復興福祉バンク大市（宮古生協DORA）9/15～9/19 福祉バンクまつり in 矢巾（盛岡・紫波地区環境施設組合）9/24 福祉バンク大市（場所未定） みたけ地区活動センター祭り（みたけ地区活動センター）
10	いちの市（ハート店）10/1 みたけ店感謝月間（みたけ店）9/30～10/22

	玉山公民館祭り（渋民店）
11	いちの市（ハート店）11/1 大中古スキー市（大釜土日ジャンボ市）11/11～11/12、11/18～11/19
12	いちの市（ハート店）12/1 大中古スキー市（江釣子パル）12/2～12/3 歳末謝恩セール（全店）12/18～12/25
1	初売りセール（全店）1/5～1/13 カレンダー市&新春バンク祭り（岩手県民会館第2展示室）1/18～1/23
2	いちの市（ハート店）2/1 福祉バンク大市（岩手県民会館第2展示室）2/9～2/14（予定）
3	いちの市（ハート店）3/1 福祉バンク祭（前潟・イオンモール盛岡）3/16～3/21（予定） 期末決算セール（全店）3/25～3/31

■ 交流行事年間計画

月	行事内容
4	お花見スポーツ大会（岩手県勤労身体障がい者体育館）4/21 アートタイム（芸術活動支援）4/27 食事会（渋民店）
5	アートタイム（芸術活動支援）5/25 柏餅食事会（3Rセンター）
6	アートタイム（芸術活動支援）6/23 昼食会 ボウリング大会（盛岡スターレーン） 岩手県障がい者スポーツ大会（岩手県営運動公園陸上競技場他） 熱中症対策涼味会（3Rセンター）※6月～8月
7	体験旅行 7/11～7/12 アートタイム（芸術活動支援）7/27 アイスを皆で食す会（渋民店）
8	アートタイム（芸術活動支援）8/24 盛岡市障がい者スポーツ大会（ふれあいランド岩手） フライングディスク大会・ふれあい交流会（ふれあいランド岩手） 第9回東北障がい者芸術公募展出展
9	
10	第5回福祉バンクアート展（岩手銀行赤レンガ館）10/13～10/16 岩手県芸術文化祭出展（ふれあいランド岩手）
11	アートタイム（芸術活動支援）11/30

	食事会（3Rセンター） 岩手県手をつなぐ育成会岩手県大会
12	アートタイム（芸術活動支援）12/21 10年永年勤続表彰及びクリスマス会 12/22 仕事納め式（盛岡市勤労福祉会館）12/28 定期健康診断（盛岡市総合福祉センター） 第9回盛岡市障がい者芸術文化祭出展（ギャラリーおでって） クリスマス食事会（3Rセンター） 食事会（渋民店）
1	仕事始め・初詣（盛岡市勤労福祉会館）1/5 スキー教室（網張温泉スキー場）1/21 アートタイム（芸術活動支援）1/25
2	恵方巻食事会（3Rセンター）2/3 20歳のお祝いの会、年祝いの会 第27回いわて・きららアート・コレクション出展 アートタイム（きららアート・コレクション見学） スポーツ教室（ふれあいランド岩手）
3	ひな祭り食事会（3Rセンター）3/6 アートタイム（芸術活動支援）3/28

2 安全対策

(1) 事故発生時の対応

- ① 事故が発生したときは、県、市町村及び利用者の家族等に緊急連絡を行うとともに必要な措置を講じ、事故の状況及び事故に際して取った処置について記録します。
- ② 賠償すべき事故が発生したときは、損害賠償を適切かつ速やかに行います。

(2) 非常災害時の対策

- ① 福祉バンク消防計画に基づき、消防署並びに消防点検サービスと連携して年2回、避難・防災訓練を行い利用者の安全に努めます。
 - ・3Rセンター（9月・2月）
 - ・みたけ店（9月・2月）
 - ・渋民店（12月・3月） ローソン渋民店合同訓練

(3) 感染症拡大予防の対策

- ① 感染症の発生及びまん延の予防等に関する取組みを徹底します。（委員会の開催、指針の整備、研修及び訓練等の実施）

3 職員研修

(1) 内部研修

- ① 利用者支援の充実を図るための内部研修（年5回）
 - ② 就労支援事業の質を高めるための市場調査（年3回）及び価格ミーティング（生産、販売）（毎月1回）
- (2) 職位別研修
- ① 経営職研修
 - ② 管理職研修
 - ③ 一般職（上級・中級）研修
 - ④ 初任者（初級）研修
- (3) 外部研修
- 岩手県、盛岡市、岩手県社会福祉協議会ほか各種団体が主催する研修会への積極的な派遣

社会福祉法人盛岡市民福祉バンク

令和5年度かるがもの家事業計画書

I 事業所の概要

(1) 事業所名

かるがもの家

(2) 事業所住所及び連絡先

盛岡市下米内一丁目17番4号 電話 019-661-3130 FAX 019-661-3130

(3) 指定障害福祉サービス事業及び定員数

共同生活援助 介護サービス包括型 定員 24名

かるがもの家（本体住居） 8名

かるがも家水道橋1（サテライト型住居） 1名

かるがも家水道橋2（サテライト型住居） 1名

せきれいの家1号館 7名

せきれいの家2号館 7名

(4) 主たる対象者

身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病等対象者

(5) 住居の構造

①かるがもの家（本体住居）

構造	木造 亜鉛メッキ鋼板葺き
敷地面積	331.12 m ²
延床面積	189.22 m ² (206号室含み 224.00 m ²)

②かるがも家水道橋1（サテライト住居）

構造	木造 亜鉛メッキ鋼板葺き
延床面積	42.22 m ²

③かるがも家水道橋2（サテライト住居）

構造	木造 亜鉛メッキ鋼板葺き
延床面積	29.81 m ²

④せきれいの家1号館

構造	木造 亜鉛メッキ鋼板葺き
延床面積	160.24 m ²

⑤せきれいの家2号館

構造	木造 亜鉛メッキ鋼板葺き
延床面積	160.52 m ²

(6) 設備

①かるがもの家（本体住居）

設備の種類	部屋数	備 考
居 室	8	全室個室、各部屋洋間(9.93 m ²)、クローゼット エアコン、洗濯物室内干し可
台 所	4	電磁調理器 (IH)、冷蔵庫、洗濯機
トイレ、洗面所	5	洋式トイレ、居室 (4)、食堂 (1)
浴 室	4	ユニットバス、2人共有
食堂(談話室)	1	24.83 m ² 、液晶テレビ設置
世 話 人 室	1	9.93 m ²

②かるがもの家水道橋1（サテライト住居）

設備の種類	部屋数	備 考
居 室	2	洋間(12.42 m ²) (9.93 m ²)、クローゼット エアコン
台 所	1	電磁調理器 (IH)
トイレ、洗面所	1	洋式トイレ
浴 室	1	ユニットバス

③かるがもの家水道橋2（サテライト住居）

設備の種類	部屋数	備 考
居 室	1	洋間(9.93 m ²)、クローゼット、エアコン
台 所	1	電磁調理器 (IH)
トイレ、洗面所	1	洋式トイレ
浴 室	1	ユニットバス

④せきれいの家1号館

設備の種類	部屋数	備 考
居 室	7	洋間(5部屋 9.93 m ²) (2部屋 10.76 m ²) エアコン、洗濯物室内干し可
台 所	1	
トイレ、洗面所	3	洋式トイレ1階(2)、2階(1)、洗面所(2)
浴 室	1	ユニットバス、脱衣室、洗濯機(2)
食堂(談話室)	1	21.94 m ² 、液晶テレビ設置
世 話 人 室	1	

⑤せきれいの家2号館

設備の種類	部屋数	備 考
居 室	7	洋間(6部屋 9.93 m ²) (1部屋 10.76 m ²)

		エアコン、洗濯物室内干し可
台 所	1	
トイレ、洗面所	3	洋式トイレ1階(2)、2階(1)、洗面所(2)
浴 室	1	ユニットバス、脱衣室、洗濯機(2)
食堂(談話室)	1	24.83 m ² 、液晶テレビ設置
世 話 人 室	1	

(7) 防災設備

消 火 器	有
自動火災報知機	有
そ の 他	カーテン等は防災機能のある物を使用

(8) 職員配置

職種	区分	員数 (人)	区 分				常勤換算 後の職員 (人)
			常勤		非常勤		
			専従	兼任	専従	兼任	
管理者		1		1			0.3
サービス管理責任者		1		1			0.3
生活支援員	かる	1		1			0.7
	せき	2		2			1.0
世話人	かる	3	1	1	1		2.0
	せき	3	2	1			2.4

II 運営方針

利用者を中心とした運営を基本に、バックアップ施設のグッドウィルセンターとの連携を図りながら、法人の活動理念のもと、利用者の基本的人権を尊重して、利用者が地域において共同して自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、より一層のサービスの向上と質の高い利用者支援に努めます。

III 重点的な取組み

- (1) 令和5年度は、利用者のニーズに応え、地域で一人生活できるよう支援していきます。
- (2) 個別支援計画を作成し、利用者のニーズにあったサービスを提供し、生活全般の質の向上が図られるよう、他のサービス事業所や関係機関などと連携し、支援の充実に努めます。
- (3) 世話人が栄養と利用者の嗜好を考え、バラエティーに富んだ献立を工夫しながら食事提供を行います。(食事に関するアンケート調査の実施)
- (4) 夜間及び深夜の時間帯を通じて、利用者に疾病等による急変その他緊急の事態が生じたときは、利用者の呼び出し等に速やかに対応できるよう、夜間の緊急連絡体制を整備し、必要な措置を講じます。また、夜間及び深夜の時間帯を通じて、防災等の緊急の事態が生じたときは、速やかに対応できるよう委託警備会社と連携して、必要な措置を講じます。

- また、せきれいの家1号館においては、24時間対応型のサービスの実現を図っていきます。
- (5) 余暇活動、行事、買い物同行等の企画を通して、生活に張りがあるよう又利用者間の交流が深まるよう努めます。
 - (6) 地域の行事にはできるだけ参加し、地域の方々との交流が深まるように努めます。
 - (7) 内部研修、外部研修を更に強化し、職員の資質と専門性の向上に努め、利用者へのサービス向上に繋がります。

IV 事業計画

1 利用者への支援

- (1) 利用者のニーズに合わせた個別支援計画の策定、また6か月ごとの支援内容の確認・見直しのためのモニタリングを実施し、支援の充実に努めます。
- (2) 利用者の現況を職員間で共有し、支援の充実に努めます。
- (3) 利用者が生活に張りを持ち、余暇活動や行事、買い物同行等を企画し、様々な体験ができるよう支援します。
- (4) 利用者の健康管理
 - ① 必要に応じて投薬その他必要な管理、記録を行います。
 - ② 協力医療機関（遠山病院）において、バッグアップ施設と連携し年1回の定期健康診断を行います。
 - ③ 緊急時は、必要に応じて家族等への連絡を行うとともに、協力医療機関等へ搬送を行います。

■ 交流行事年間計画

月	行事内容	
	かるがもの家	せきれいの家
4	下米内町内会資源回収 誕生会 4/15	お花見交流会 誕生会
5	下米内町内会一斉清掃参加 女性利用者買い物・食事会 草取り	南仙北二・三町内会一斉清掃参加 花壇作り 誕生会
6	誕生会 6/15	女性利用者買い物・食事会 南仙北二・三町内会春の町内一斉清掃参加
7	体験旅行 7/11～7/12 草取り	体験旅行 7/11～7/12
8	もりおかさんさ踊り見学 男性利用者買い物・食事会	もりおかさんさ踊り見学 誕生会
9	誕生会 9/15	男性利用者買い物・食事会

	草取り	
10	女性利用者買い物・食事会	南仙北二・三町内会一斉清掃
11		誕生会
12	定期健康診断 男性利用者買い物・食事会 誕生会 12/15 10年永年勤続表彰及びクリスマス会 クリスマス食事会	定期健康診断 10年永年勤続表彰及びクリスマス会 クリスマス食事会
1	初詣 1/1	初詣 1/1
2		
3	誕生会 3/15	誕生会 3/15

2 安全対策

(1) 事故発生時の対応

- ① 事故が発生したときは、県、市町村及び利用者の家族等に連絡を行うとともに必要な措置を講じ、事故の状況及び事故に際して取った処置について記録します。
- ② 賠償すべき事故が発生したときは、損害賠償を適切かつ速やかに行います。

(2) 非常災害時の対策

- ① 消防計画に基づき、消防署並びに消防設備点検サービスと連携して年2回（4月、10月）、避難・防災訓練を行い利用者の安全に努めます。
- ② 土砂災害時の避難確保計画兼非常災害対策計画（土砂災害部分）に基づき、年2回（6月、2月）の避難・防災訓練を行い、洪水時の利用者の安全確保に努めます。

(3) 感染症拡大予防の対策

- ① 感染症の発生及びまん延の予防等に関する取組みを徹底します。（委員会の開催、指針の整備、研修及び訓練等の実施）

3 職員研修

(1) 内部研修

利用者支援の充実を図るための内部研修（年5回）

(2) 職位別研修

- ① 経営職研修
- ② 管理職研修
- ③ 一般職（上級・中級）研修
- ④ 初任者（初級）研修

(3) 外部研修

岩手県、盛岡市、岩手県社会福祉協議会ほか各種団体が主催する研修会への積極的な派遣

社会福祉法人盛岡市民福祉バンク

令和5年度相談支援事業所 結事業計画書

I 事業所の概要

(1) 事業所名

相談支援事業所 結

(2) 事業所住所及び連絡先

盛岡市前九年三丁目 13 番 75 号 電 話 019-656-1666 F A X 019-643-0054

(3) 相談支援事業

- (1) 特定相談支援事業
- (2) 障害児相談支援事業

(4) 主たる対象者

身体障がい者（18歳未満の者を除く）、知的障がい者（18歳未満の者を除く）、精神障がい者（18歳未満の者を除く）、障害児、難病等対象者（18歳未満の者を除く）

(5) 実施地域

盛岡市、滝沢市、八幡平市、紫波町、矢巾町及び雫石町

(6) 営業日及びサービス提供日

月曜日から土曜日（ただし、国民の祝日、8月14日から16日及び12月30日から1月4日までを除く）

(7) 営業時間及びサービス提供時間

午前9時から午後5時45分

(8) 職員配置

職種	員数 (人)	区 分				常勤換算 後の職員 (人)
		常勤		非常勤		
		専従	兼任	専従	兼任	
管理者	1			1		1
相談支援専門員	1	1				1

II 運営方針

利用者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者等の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ちながら、心身の状況、その置かれている環境に応じて、利用者の選択に基づき、公正中立のもと適切な福祉サービス等を多様な事業所から、総合的かつ効率的に提供します。

III 重点的な取組み

- (1) 地域の利用者等からの日常生活全般に関する相談を行います。また、新規利用者相談件数の増加を図ります。
- (2) 利用者及び家族の心身の状況や高齢化、親亡き後を見据え、地域で安心して暮らしていけるよう、それぞれの意向を勘案しながら、短期入所や居宅生活援助等の福祉サービスに繋げる支援体制を構築します。
- (3) サービス等利用計画案又は障害児支援利用計画案をアセスメントに基づき、利用者等及びその家族の生活に対する意向をもとに立案します。
- (4) サービス担当者会議を開催し、サービス担当者に対する照会等により、サービス等利用計画案又は障害児支援利用計画案の内容について、担当者から専門的な見地からの意見を求めます。
- (5) サービス等利用計画又は障害児支援利用計画を作成し、利用者等及びその家族に対して説明し、同意を得てサービスを実施いたします。
- (6) 継続的なモニタリングを実施し、必要に応じてサービス等利用計画又は障害児支援利用計画を変更し、福祉サービス等事業者等との連絡調整その他の便宜を提供します。
- (7) 内部研修、外部研修を更に強化し、職員の資質と専門性の向上に努め、利用者等へのサービス向上に繋がります。

IV 事業計画

1 利用者等へ相談支援の充実

- (1) 利用者等からの日常生活全般に関する相談、助言を積極的に行います。
- (2) 利用者等及びその家族の生活に対する意向をもとに、アセスメント、サービス等利用計画案又は障害児支援利用計画案、サービス担当者会議、サービス等利用計画又は障害児支援利用計画を作成します。
- (3) 定期的に支援内容の確認・見直しのためのモニタリングを実施し、支援の充実を図ります。
- (4) 利用者の現況を職員間で共有し、支援の充実に努めます。

2 安全対策

- (1) 事故発生時の対応
 - ① 事故が発生したときは、県、市町村及び利用者の家族等に緊急連絡を行うとともに必要な措置を講じ、事故の状況及び事故に際して取った処置について記録します。
 - ② 賠償すべき事故が発生したときは、損害賠償を適切かつ速やかに行います。
- (2) 非常災害時の対策
 - ① 福祉バンクグッドウィルセンター前九年との連携のもと、消防計画に基づいて、消防署並びに消防設備点検サービスと連携し年2回（10月・3月）、避難・防災訓練を行い相談利用者等の安全に努めます。
- (3) 感染症拡大予防の対策

- ① 感染症の発生及びまん延の予防等に関する取組みを徹底します。(委員会の開催、指針の整備、研修及び訓練等の実施)

3 職員研修

- (1) 内部研修

- 利用者支援の充実を図るための内部研修（年5回）

- (2) 職位別研修

- ① 経営職研修
 - ② 管理職研修
 - ③ 一般職（上級・中級）研修
 - ④ 初任者（初級）研修

- (3) 外部研修

- 岩手県、盛岡市、岩手県社会福祉協議会ほか各種団体が主催する研修会及び各種協議会等への積極的な参加